

第2回子育てにやさしい移動に関する協議会 議事概要

日時：令和元年6月26日（水） 14：00～16：00

場所：中央合同庁舎3号館8階 国際会議室

出席者：別途出席者名簿を参照

主催者である安心生活政策課奈良課長の挨拶の後、秋山座長の進行のもと議事が進められ、意見交換が行われた。

<ベビーカー利用の円滑化について>

事務局から、5月に実施したベビーカーキャンペーンの結果概要、事業者等の取組、キャンペーン等に対する利用者及び事業者からの反響について報告した。

<子育て応援の取組について>

事務局から、乳児用液体ミルクについて、交通関係施設における取り扱い事例などについて報告した。また、国土交通関係の各分野における子育て応援の取組について、本協議会の構成員となっているJR東日本、JR東海、JR西日本、日本民営鉄道協会、日本地下鉄協会、鉄道局、日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、定期航空協会、全国空港ビル事業者協会、日本ホテル協会、日本ショッピングセンター協会、日本ビルディング協会、道路局から報告があった。

○乳児用液体ミルクの説明があったが、WHOコードに留意していただきたい。

○交通機関の設備が充実してきて、子育ての方々が外出しやすくなってきていると感じるが、乗務員の方が声かけすることで、周囲の方の意識が変わり、より外出しやすくなるということも報告されている。乗務員・社員の意識改革を同時に進めることで、子育てしやすい社会になっていくのではないかと思う。

<子育て団体からの要望>

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会（せたがや子育てネット）松田構成員、NPO法人びーのびーの白石構成員から子育て団体の取組・要望について

報告があった。

○子育て団体から1車両につき1か所のスペース（車椅子・ベビーカースペース）がある車両が増えると利用しやすいとの報告があったが、子どもを守るといふ観点から、混雑した時間帯は、子連れ専用車両を設置するのが良いのではないか。

⇒子連れ専用車両の話があったが、混雑時間帯は女性専用車両を設けている路線が多い。女性専用車両には、子ども連れの方、体が不自由な方や介助の方などが利用できるとアナウンスしている事業者が多い。

<その他>

事務局から、子ども用車椅子の理解・配慮の取組について、作成したポスターを駅や車内等に掲出する等の協力を依頼した。また、宇都宮大学の森構成員から子ども乗せ自転車利用環境改善のための情報提供および安全教育の効果の研究について報告があった。

○UDタクシーは、子ども用車椅子を固定することはできず、シートベルトもできないので、子ども用車椅子対応にはなっていない。タクシーは基本的にベビーカーを折り畳んで乗車していただくことになっているが、子ども用車椅子は折り畳むことはできるのか。

⇒使用している子どもは座位が取れない場合が多いこと、医療機器を搭載している場合もあるため、折り畳むことは困難である。

○子ども用車椅子の理解・配慮の取組をこれからも進めてもらいたい。また、ベビーカーマークを作成している当事者団体もあるので、ポスターにマークを載せることはできないか。

⇒ベビーカーと子ども用車椅子を見分けることは困難であるため、マークを統一し普及させることが必要と考える。一方で、いろいろな当事者団体が必要に迫られて子ども用車椅子マークを作成し広めてきた経緯があり、その当事者団体の活動を制限してしまう可能性があるため、マークの統一は難しいと考えている。

⇒バスの運転手がベビーカーを折り畳まずに乗っても良いということをあまり理解していないケースがあるということを聞くことがある。子ども用車椅子を一般の方に周知することも大切であるが、運転手の方にもベビーカーマークと併せて周知、啓蒙していただけるとありがたい。